

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年10月2日 10時00分～12時35分

出席委員：天谷委員長・入谷委員・小澤委員・中西委員・立花委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	振り込め詐欺被害防止DVDの制作・啓発活動	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長
2	特殊詐欺被害防止啓発イベント「家族で防ごう 振り込め詐欺」の開催		
3	生活安全部における主要事件の検挙		
4	刑事部における主要事件の検挙	刑事部	刑 事 部 長 交 通 部 長
5	秋の全国交通安全運動期間中の交通事故発生状況(暫定数)	交通部	警 備 部 長 名古屋市警察部長
6	警衛警備の実施	警備部	情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理(9件)	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	激励の上申		
3 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定	警務部	住民サービス課長
4 決定	聴聞等の実施結果・決定 67件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

ア 振り込め詐欺被害防止DVDの制作・啓発活動

生活安全部長から、振り込め詐欺被害防止DVDの制作・啓発活動について、

「特殊詐欺被害の水際阻止力を高めるため金融機関の具体的な声掛け要領等を内容にしたもの及び高齢者の防犯意識高揚のため特殊詐欺手口を分かりやすく解説したものの2種のDVDを作成、配付し、特殊詐欺被害の防止を図る」

旨の報告があった。

イ 特殊詐欺被害防止啓発イベント「家族で防ごう 振り込め詐欺」の開催

生活安全部長から、特殊詐欺被害防止啓発イベントの開催について、

「10月4日(日)午後1時から、家族連れが多く集まる名古屋市内の大型商業施設において、銀行協会、地元劇団、東海財務局と連携し、寸劇等分かりやすい内容の特殊詐欺被害防止啓発イベントを開催し、被害防止を図る」

旨の報告があった。

ウ 生活安全部における主要事件の検挙

生活安全部長から、

児童福祉法違反被疑者の検挙概要について報告があった。

(2) 刑事部

刑事部における主要事件の検挙

刑事部長から、

春日井市内における強盗殺人等事件の検挙概要

ブラジル人グループによる窃盗(空き巣)事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「第二の事件が発生しなかったことは幸いであった」

「捜査の経過についてしっかりと検証されたい。取調べ官の人数について、今後も検討が必要なのではないか」

旨の発言があり、

刑事部長から、

「捜査の必要性と被疑者の人権のバランス判断が非常に難しい場面もある。今回は、強制捜査に移行するだけの証拠が入手できたのは、任意取調べを拒否して被疑者が退去した後であった」

旨の説明があった。

また、委員から、

「報道機関は、『任意にしては取調べが長すぎる』と長時間身柄をとどめていたことを批判する一方で、『なぜ逃走されたのだ』という批判をするなど、ある意味矛盾した報道を行っている。記者発表などでは、誤解されることのないよう対応されたい」

旨の発言があり、

刑事部長から、

「事件の詳細について丁寧に記者発表し、説明しており、捜査に関して疑念を抱かれないようにしているが、今後の捜査に活かすべきものについては、しっかりと活かして参りたい」

旨の説明があった。

本部長から、

「今回の件については、事件が落ち着いた段階で見直し、今後の糧にしていかなくてはならないと考えている」

旨の説明があった。

(3) 交通部

秋の全国交通安全運動期間中の交通事故発生状況(暫定数)

交通部長から、
9月21日(月)から30日(水)までの間に実施した秋の全国交通安全運動期間中の交通事故発生状況(暫定数)
について報告があった。

(4) 警備部

警衛警備の実施

警備部長から、
警衛警備の実施
について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理(9件)

公安委員会執務官から、
9月29日までに届いた公安委員会宛の文書等9件
について報告があり、決裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、
春日井市内における強盗殺人等事件特別捜査本部
に対する激励の上申について報告があり、決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定 1件
について説明があり、原案どおり裁定した。

(4) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	59件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果	4件
警備業に関する聴聞結果	2件
再発防止命令に係る意見聴取結果	2件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年10月9日 9時20分～12時30分

出席委員：天谷委員長・入谷委員・小澤委員・中西委員・立花委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	平成27年度全国警察柔道・剣道大会への出場	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	盗難防止の日(10月7日)における自動車関連窃盗被害防止活動の実施	生活安全部	
3	生活安全部における主要事件の検挙		
4	平成27年度全国通信指令・無線通話技能競技会結果	地域部	
5	交通死亡事故抑止月間の実施結果	交通部	
6	交通部における主要事件の検挙		
7	警衛警備の実施	警備部	
8	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可(平成27年9月中)		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	激励の上申		
3 報告	監察案件	警務部	首席監察官
4 決定	運転者区分決定に対する異議申立て(3件)	交通部	運転免許課次長
5 決定	運転免許取消処分に対する異議申立て		
6 決定	処分の無効を求める異議申立て		
7 報告	警察職員の援助派遣	警備部	警備課長
8 決定	聴聞等の実施結果・決定 54件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

平成27年度全国警察柔道・剣道大会への出場

警務部長から、標記大会への出場について、

「剣道大会は10月13日（火）、柔道大会は10月14日（水）、いずれも日本武道館において開催される。柔道及び剣道ともに3部制によって行われ、本県警察は、柔道が第1部、剣道が第2部に出場する」

旨の報告があった。

(2) 生活安全部

ア 盗難防止の日(10月7日)における自動車関連窃盗被害防止活動の実施

生活安全部長から、盗難防止の日(10月7日)における自動車関連窃盗被害防止活動の実施について、

「10月7日(水)午前8時から、中村警察署名古屋駅交番前において、地元アイドルグループの協力を得て、自動車関連窃盗被害防止の啓発活動及び自動車関連窃盗情報報奨金制度の周知活動を実施した」

旨の報告があった

イ 生活安全部における主要事件の検挙

生活安全部長から、

風営法違反・迷惑行為防止条例違反被疑者の一斉検挙概要について報告があった。

委員から、

「ぼったくりを行っている店の背後には暴力団等が存在しているのか」旨の質問があり、

生活安全部長から、
「そうした状況も視野に入れて、今後も捜査を徹底していく」
旨の説明があった。

(3) 地域部

平成27年度全国通信指令・無線通話技能競技会結果

地域部長から、
「10月7日(水)、警察庁で行われた平成27年度全国通信指令・無線通話
技能競技会において、愛知県警は第一グループに出場し、準優勝の成績を
収め、警察庁長官賞を受賞した」
旨の報告があった。

(4) 交通部

ア 交通死亡事故抑止月間の実施結果

交通部長から、交通死亡事故抑止月間の実施結果について、
「9月1日(火)から30日(水)まで実施した交通死亡事故抑止月間
においては、
高齢者の交通安全対策
自転車利用者の交通安全対策
夕暮れ時における交通事故抑止対策
に取り組んだ。
月間中の交通事故死者数は19人で前年より1人減少した。
死亡事故の主な特徴は、
若者の死者の割合が高い
高齢者の死者の割合が高い
名古屋市内で多発
である」
旨の報告があった。

委員から、

「高齢者の死亡事故は、どのような形態が多いのか。また、それについての対策はいかがか」

旨の質問があり、

交通部長から、

「歩行者や、自転車利用者の死亡事故が多発しているので、疑似体験型の安全教室の開催などの対策をとっていく」

旨の説明があった。

委員から、

「事故の原因を追究し、各種対策を講じて効果を上げられたい」

旨の発言があった。

イ 交通部における主要事件の検挙

交通部長から、

道路交通法違反(酒気帯び運転車両依頼同乗)被疑者の検挙概要

一宮市木曾川町地内における電汽車往来危険等事件被疑者の検挙

概要

について報告があった。

委員から、

「困難な事件をよく解明し、検挙された」

旨の発言があった。

(5) 警備部

ア 警衛警備の実施

警備部長から、

警衛警備の実施

について報告があった。

イ 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可(平成27年9月中)

警備部長から、9月中の行進又は集団示威運動に関する条例取扱状況について、

「28件の許可申請を受理し、全て許可した」旨の報告があった。

(6) その他

本部長から、

9月県議会の開催状況について報告があった。

2 個別審議

(1) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、

警察署協議会委員の辞職及び委嘱について報告があり、1警察署協議会1人の辞職及び後任者1人の委嘱について決裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、

栄地区における客引き・ぼったくり壊滅プロジェクトに対する激励の上申について報告があり、決裁した。

(3) 監察案件

首席監察官から、

監察案件について報告があった。

(4) 運転者区分決定に対する異議申立て(3件)

運転免許課次長から、運転者区分決定に対する異議申立て3件について、
「運転者区分決定に対する異議申立てに係る審理経過調書」及び「決定書案」の提示と説明
があり、審議し、いずれも原案どおり決定した。

(5) 運転免許取消処分に対する異議申立て

運転免許課次長から、運転免許取消処分に対する異議申立てについて、
「運転免許取消処分に対する異議申立てに係る審理経過調書」及び「決定書案」の提示と説明
があり、審議し、原案どおり決定した。

(6) 処分の無効を求める異議申立て

運転免許課次長から、運転免許取消処分に対する異議申立てについて、
「処分の無効を求める異議申立てに係る審理経過調書」及び「決定書案」
の提示と説明
があり、審議し、原案どおり決定した。

(7) 警察職員の援助派遣

警備課長から、警察職員の援助派遣について、
「富山県公安委員会から、警衛警備のため、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項に基づく援助要求があり、必要な警察職員を派遣する」
旨の報告があった。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	48件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果	4件
再発防止命令に係る意見聴取結果	2件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年10月16日 9時00分～12時15分

出席委員：天谷委員長・入谷委員・小澤委員・中西委員・立花委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	警察消防殉職者慰霊祭の挙行	総務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	11月の行事予定	警務部	
3	平成28年度再任用候補者選考結果		
4	平成27年度職員の給与等に関する報告及び勧告		
5	平成27年永年勤続警察職員表彰式の実施		
6	愛知県私学協会との学校・警察連携制度に関する協定の締結		
7	地域部における主要事件の検挙	地域部	
8	刑事部における主要事件の検挙	刑事部	
9	「すこやか交通宣言！フェスタ」の実施	交通部	
10	横断歩行者保護を目的とした横断旗の設置		
11	警衛警備の実施	警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(3件)	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 激励の上申(2件)		
3	報告 平成27年度秋の業務監察の実施	警務部	首席監察官
4	報告 監察案件		
5	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施	生活安全部	子ども女性安全対策課長
6	報告 交通事故統計外の事故等(平成27年第3四半期)	交通部	交通総務課長
7	決裁 信号機の設置等及び関連交通規制等の実施(第2次)		
8	決裁 信号機の設置及び管理の委任		
9	決裁 高速自動車国道等の交通規制の実施		
10	報告 交通事故多発交差点対策(ACT-45)推進状況	警備部	外 事 課 長
11	報告 国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法の施行等		
12	決定 聴聞等の実施結果・決定 53件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

警察消防殉職者慰霊祭の挙行

総務部長から、警察消防殉職者慰霊祭について、
「10月27日(火)午後2時から、警察消防殉職者慰霊祭を日本特殊陶業市民会館フォレストホールにおいて挙行する」
旨の報告があった。

(2) 警務部

ア 11月の行事予定

警務部長から、11月の行事予定について、
「県警強調業務は、
窃盗犯及び指名手配被疑者捜査活動並びに職務質問の強化
であり、各部強調業務は、
悪質な風俗関係事犯等取締りの強化
義理かけ阻止等暴力団排除対策の推進
である」
旨の報告があった。

イ 平成28年度再任用候補者選考結果

警務部長から、
平成28年度再任用候補者選考結果
について報告があった。

ウ 平成27年度職員の給与等に関する報告及び勧告

警務部長から、
平成27年度職員の給与等に関する報告及び勧告
について報告があった。

エ 平成27年永年勤続警察職員表彰式の実施

警務部長から、平成27年永年勤続警察職員表彰式の実施について、
「10月20日（火）午後3時00分から、警察本部において平成27年永年
勤続警察職員表彰式を実施する」
旨の報告があった。

(3) 生活安全部

愛知県私学協会との学校・警察連携制度に関する協定の締結

生活安全部長から、愛知県私学協会との学校・警察連携制度に関する協定
の締結について、
「学校と警察の連携について、名古屋市教育委員会、愛知県教育委員会
に続き、愛知県私学協会とも協定を締結して、一層の連携強化を図る」
旨の報告があった。

(4) 地域部

地域部における主要事件の検挙

地域部長から、
コンビニ強盗未遂事件被疑者の検挙概要
について報告があった。

(5) 刑事部

刑事部における主要事件の検挙

刑事部長から、

東三河において多発する窃盗事件被疑者の検挙概要

拳銃実包携帯輸入事件被疑者の検挙概要

不良外国人による覚せい剤取締法違反被疑者の検挙概要

について報告があった。

(6) 交通部

ア 「すこやか交通宣言！フェスタ」の実施

交通部長から、「すこやか交通宣言！フェスタ」の実施について、

「多発する高齢者の交通死亡事故防止と自転車の安全利用に向け、県民が多数参加、体験できるよう県下4箇所において交通安全イベントを開催し、交通ルールの遵守と交通安全意識の高揚を図る」

旨の報告があった。

委員から、

「予算面での制約等はあるだろうが、今後も県下各所で広く開催していただきたい」

旨の発言があった。

イ 横断歩行者保護を目的とした横断旗の設置

交通部長から、横断歩行者保護を目的とした横断旗の設置について、

「県内の企業からCSR活動の一環として、横断歩行者の安全を確保するための横断旗の提供を受け、県内の通学路等に設置する」

旨の報告があった。

(5) 警備部

警衛警備の実施

警備部長から、
警衛警備の実施
について報告があった。

2 個別審議

(1) 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(3件)

公安委員会執務官から、
10月13日までに届いた公安委員会宛の文書等3件
について報告があり、公安委員会は「事案対応、犯罪捜査に関する申出」を
警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示す
る旨決裁した。

(2) 激励の上申(2件)

公安委員会執務官から、
中署管内における飲酒同乗罪事件捜査本部
一宮市木曾川町地内における電汽車往来危険等事件捜査担当班
に対する激励の上申について報告があり、決裁した。

(3) 平成27年度秋の業務監察の実施

首席監察官から、
平成27年度秋の業務監察の実施
について報告があった。

(4) 監察案件

首席監察官から、
監察案件

について報告があった。

(5) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施について、

「平成27年9月中は、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づき、待ち伏せ、押し掛け、面会等要求、粗野乱暴な言動等を理由に42件の警告を実施した」

旨の報告があった。

(6) 交通事故統計外の事故等(平成27年第3四半期)

交通総務課長から、

平成27年第3四半期における交通事故統計外の事故等について報告があった。

(7) 信号機の設置等及び関連交通規制等の実施(第2次)

交通規制課長から、信号機の設置等及び関連交通規制等の実施(第2次)について、

「平成27年度の第2次分として21基の信号機を設置し、56基を廃止する。

それに伴い、必要な交通規制を実施する」

旨の説明があり、決裁した。

(8) 信号機の設置及び管理の委任

交通規制課長から、信号機の設置及び管理の委任について、

「近畿自動車道伊勢線(通称名二環)の建設に当たり、工事区間に道路を分断することによる交差点が儲けられるため、信号機を設置して交通整理を行う必要があることから、道路工事と併せて信号機の設置及び管理に関する事務を道路管理運営会社に委任する」

旨の説明があり、決裁した。

(9) 高速自動車国道等の交通規制の実施

交通規制課長から、高速自動車国道等の交通規制の実施について、

「第二東海自動車道横浜名古屋線(通称新東名高速道路)、豊田東ジャンクションから静岡県内浜松いなさジャンクションまでの区間が供用開始されることに伴い、当県内区間において必要な交通規制を実施する」

旨の説明があり、決裁した。

(10) 交通事故多発交差点对策(ACT-45)推進状況(9月末)

交通規制課長から、交通事故多発交差点对策(ACT-45)推進状況について、

「出合頭や横断中の事故が多発している交差点において、車灯器等のLED化、注意啓発看板・表示の設置等各種対策を実施したところ、対象交差点においては人身事故件数が前年対比で大幅に減少している」

旨の報告があった。

委員から、

「効果が出ているようなので、引き続き今後もしっかりと各種対策を進めていただきたい」

旨の発言があった。

(11) 国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法の施行等

外事課長から、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法の施行等について、

「我が国のテロ資金供与対策における国際標準に合わせた制度の整備が必要であったことから、『国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別

措置法』等が制定され、平成27年10月5日の施行に伴い、法施行令(政令第356号)並びに法施行規則(国家公安委員会規則第16号)及び法の規定に基づく意見の聴取の実施に関する規則(国家公安委員会規則第17号)が制定され、同日施行された」旨の報告があった。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	51件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果	2件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年10月23日 10時00分～12時55分

出席委員：天谷委員長・入谷委員・小澤委員・中西委員・立花委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	「AICHI POLICE ふれ愛フェスタ 2015」の開催	総務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	犯罪被害者支援活動等に関する広報啓発活動の推進	警務部	
3	報告 「BO-KENあいち」の開催～子ども防犯体験学習プログラム～	生活安全部	
4	刑事部における主要事件の発生・検挙	刑事部	
5	新交通事故分析システムの運用開始	交通部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(8件)	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会への弁明書の提出	警務部	住民サービス課長
3	決裁 行政訴訟の発生及び応訴		訟 務 官
4	報告 街頭防犯カメラシステムの録画データ活用状況	生活安全部	生活安全総務課長
5	決裁 愛知県暴力団排除条例による勧告	刑事部	組織犯罪対策課長
6	決定 聴聞等の実施結果・決定 53件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

「AICHI POLISCE ふれ愛フェスタ 2015」の開催

総務部長から、「AICHI POLISCE ふれ愛フェスタ 2015」について、
「11月14日(土)午前10時から、オアシス21『銀河の広場』において開催
する」
旨の報告があった。

(2) 警務部

犯罪被害者支援活動等に関する広報啓発活動の推進

警務部長から、犯罪被害者支援活動等に関する広報啓発活動の推進につい
て、

「11月1日(日)から12月1日(火)までの間、犯罪被害者支援に関す
る広報啓発活動を推進し、犯罪被害者等が置かれている状況及び支援の必
要性について県民の理解を深める。

主な行事は、

各種イベントの開催による広報啓発活動の実施

ラジオ番組における相談窓口等の案内

大学ゼミでの出張講義

被害者遺族による講演の実施

等である。

また、11月25日(水)午後2時から中区役所ホールにおいて、愛知県被害
者支援連絡協議会との連携により『犯罪被害者支援特別講演会2015』を開
催する」
旨の報告があった。

(3) 生活安全部

「BO-KENあいち」の開催～子ども防犯体験学習プログラム～

生活安全部長から、「BO-KENあいち」の開催について、

「11月10日（火）から11月23日（月）までの間、名古屋テレビ塔において、現実感のある街並みを再現し、その仮想空間を子どもが歩きながら回避行動を学ぶことができる防犯体験学習プログラム『BO-KENあいち』を開催し、こども自身の危機回避能力を向上させ、連れ去り等の未然防止を図る」

旨の報告があった。

(4) 刑事部

刑事部における主要事件の発生・検挙

刑事部長から、

暴力団対立抗争予兆事案の発生及び検挙概要

麻薬及び向精神薬取締法違反等事件被疑者の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「暴力団対立抗争の捜査に当たっては、防弾チョッキ等を活用して捜査員の安全を確保されたい」

「暴力団の対立抗争は、最終的には『命のやりとり』に行き着くおそれが高いことから、今後も早期に封圧されたい」

旨の発言があった。

(5) 交通部

新交通事故分析システムの運用開始

交通部長から、新交通事故分析システムの運用開始について、

「現在よりも高度な分析が可能となる新システムを運用し、分析結果を各種事故対策に反映させ、事故抑止を図る」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(8件)

公安委員会執務官から、
10月20日までに届いた公安委員会宛の文書等8件
について報告があり、公安委員会は「交通死亡事故に関する申出」を警察法
第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決
裁した。

(2) 犯罪被害者等給付金不支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会への 弁明書等の提出

住民サービス課長から、犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対
する国家公安委員会への弁明書等の提出について、
「平成27年8月7日に行った犯罪被害者等給付金不支給裁定について、
当該給付金申請者が国家公安委員会に対して行った審査請求に対し、国家
公安委員会へ弁明書等を提出する」
旨の報告、弁明書案等の提示があり、原案どおり決裁した。

(3) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、行政訴訟の発生及び応訴について、
「愛知県公安委員会による放置違反金納付命令の取消しを求め、平成27
年9月24日、名古屋地方裁判所に提訴されたため、応訴したい」
旨の報告、説明があり、決裁した。

(4) 街頭防犯カメラシステムの録画データ活用状況

生活安全総務課長から、

平成27年4月1日から平成27年9月30日までの街頭防犯カメラシステムの録画データの活用状況について報告があった。

(5) 愛知県暴力団排除条例による勧告

組織犯罪対策課長から、愛知県暴力団排除条例による勧告について、「愛知県暴力団排除条例第25条の規定により、勧告を実施する」旨の報告があり、決裁した。

(6) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	51件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果	2件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年10月30日 8時55分～12時35分

出席委員：天谷委員長・入谷委員・小澤委員・中西委員・立花委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	第2回緊急配備訓練の実施	地域部	総務部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	刑事部における主要事件の検挙	刑事部	
3	「交通死亡事故多発警報」発令に伴う対策の強化	交通部	
4	第47回全日本大学駅伝対校選手権大会開催に伴う交通対策及び雑踏警備の実施		
5	交通部における主要事件の検挙		
6	「あいち赤旗まつり」をめぐる情勢と警察措置	警備部	
7	機動隊銃器対策部隊による実弾射撃訓練の実施		
8	伊勢志摩サミット開催に向けた愛知県警察総合警備訓練の実施		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	激励の上申	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	平成27監査年度の定期監査の結果に対する措置状況		監査官
3 報告	監察案件	警務部	首席監察官
4 報告	行政訴訟の判決概要及び終了		訟務官
5 決裁	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例等の一部改正	生活安全部	保安課長
6 決定	運転者区分決定に対する異議申立て（3件）	交通部	運転免許課次長
7 裁決	運転免許停止処分に対する審査請求		
8 決定	運転免許取消処分に対する異議申立て		
9 報告	伊勢志摩サミット警備の概要	警備部	警備部参事官
10 決定	聴聞等の実施結果・決定 57件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 地域部

第2回緊急配備訓練の実施

地域部長から、第2回緊急配備訓練の実施について、

「11月初旬に、愛知県警察、岐阜県警察及び三重県警察と連携した3県合同による広域緊急配備訓練を実施する。本訓練を通じて、県境付近における重要事件発生時の隣接県警察相互の情報共有・連携態勢の早期構築と、組織的な初動警察活動の一層の迅速化・高度化を図り、事件発生に際し万全を期する」

旨の報告があった。

(2) 刑事部

刑事部における主要事件の検挙

刑事部長から、

名古屋まつりの見物客を対象としたすり事件の検挙概要について報告があった。

(3) 交通部

ア 「交通死亡事故多発警報」発令に伴う対策の強化

交通部長から、

「10月27日に愛知県知事から本年6回目の交通死亡事故多発警報が発令され、交通指導取締りを始めとした街頭活動を強化し、死亡事故多発に歯止めを掛ける」

旨の報告があった。

委員から、

「高齢者の認知機能障害に関して、運転免許更新等に何らかの制限等はあるのか」

旨の質問があり、

交通部長から、

「75歳以上の方が免許証を更新する場合に講習予備検査を行って、その結果や、更新前後に行った違反の態様により、専門医の診断を受ける等の必要があり、認知症と診断された場合には免許が取り消される。また、運転免許証の自主返納も推進しており、その数は年々増加している」

旨の説明があった。

イ 第47回全日本大学駅伝対校選手権大会開催に伴う交通対策及び雑踏警備の実施

交通部長から、大会開催に伴う交通対策及び雑踏警備の実施について、

「第47回全日本大学駅伝対校選手権大会が開催されるにあたり、所要の交通対策及び雑踏警備を実施する。

駅伝開催日時は、11月1日(日)午前8時5分スタートのため、午前8時00分から交通規制を開始し、スタート地点である熱田神宮西門前及び第一中継点である弥富市筏川橋西詰めにおいて雑踏警備を実施する」

旨の報告があった。

ウ 交通部における主要事件の検挙

交通部長から、

尾張部における自動車保険金詐欺事件の検挙概要について報告があった。

(4) 警備部

ア 「あいち赤旗まつり」をめぐる情勢と警察措置

警備部長から、「あいち赤旗まつり」をめぐる情勢と警察措置について、

「11月1日(日)、名古屋市内において『あいち赤旗まつり』が開催され、これに対する右翼の抗議行動が予想されることから、所要の体制を確立し、警戒警備に当たる」

旨の報告があった。

イ 機動隊銃器対策部隊による実弾射撃訓練の実施

警備部長から、

「11月2日(月)午後2時から、愛知県警察学校において、機動隊銃器対策部隊による実弾射撃訓練を実施する」

旨の報告があった。

ウ 伊勢志摩サミット開催に向けた愛知県警察総合警備訓練の実施

警備部長から、

「11月6日(金)午後1時30分から、愛知県警察学校において、伊勢志摩サミット開催に向けた愛知県警察総合警備訓練を実施する」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 激励の上申

公安委員会執務官から、

伊勢志摩サミット警備対策

に対する激励の上申について報告があり、決裁した。

(2) 平成27監査年度の定期監査の結果に対する措置状況

監査官から、平成27監査年度の定期監査の結果に対する措置状況について、

「平成27監査年度愛知県監査委員による定期監査の結果、注意改善を必要とする事項に対して講じた措置状況を監査委員に通知する」

旨の説明があり、決裁した。

(3) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(4) 行政訴訟の判決概要及び終了

訟務官から、
運転免許取消処分取消請求事件の判決概要及び終了
について報告があった。

(5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例等の一部改正

保安課長から、
「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が改正され、本年
6月24日に公布されたことに伴い、関係する条例の改正を実施する」
旨の説明があり、決裁した。

(6) 運転者区分決定に対する異議申立て(3件)

運転免許課次長から、運転者区分決定に対する異議申立て3件について、
「運転者区分決定に対する異議申立てに係る審理経過調書」及び「決定書
案」の提示と説明
があり、審議し、いずれも原案どおり決定した。

(7) 運転免許停止処分に対する審査請求

運転免許課次長から、運転免許停止処分に対する審査請求について、

「運転免許停止処分に対する審査請求に係る審理経過調書」及び「裁決書案」の提示と説明があり、審議し、原案どおり裁決した。

(8) 運転免許取消処分に対する異議申立て

運転免許課次長から、運転免許取消処分に対する異議申立てについて、「運転免許取消処分に対する異議申立てに係る審理経過調書」及び「決定書案」の提示と説明があり、審議し、原案どおり決定した。

(9) 伊勢志摩サミット警備の概要

警備部参事官から、伊勢志摩サミット警備の概要について報告があった。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 54件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 3件
について報告があり、行政処分を決定した。